

天候悪化への対応について

習志野市立香澄小学校長

令和8年6月改定

天候が悪化した際の対応について、以下の通りとします。

1 前日までの対応について

- (1) 前日までに「臨時休業」や「一部休業」、給食中止等について決定した場合は、児童を通して文書により連絡、または tetoru にて配信します。

2 当日の朝の対応について

- (1) 前日に「臨時休業」と連絡した場合は、当日の天候や警報の有無に関わらず、休校とします。
- (2) 前日に「一部休業」又は「通常通り」と連絡したにも関わらず、6:00の時点で**暴風警報**や**レベル4大雨危険警報**、**大雪警報**が発令されている場合、また習志野市に**レベル4土砂災害危険警報**が発表されている場合は自宅待機とします。
- (3) 警報等が解除され、登校が可能になった際は、tetoru で家庭に連絡します。なお、メールには、登校を可能とする時刻と授業を開始する時刻を記載します。
- (4) 10:00の時点で、引き続き**暴風警報**や**レベル4大雨危険警報**、**大雪警報**が発令されている場合は臨時休業とします。この場合、tetoru で臨時休業の旨をお知らせします。

3 (当日の朝)登校について保護者の判断を可とする場合

- 下記(1)~(3)の場合は、**臨時休業とはしませんが、実際の天候等の状況によって、保護者の判断で登校を見合わせることを可とします。**
 - (1) 台風・強力な低気圧等の接近・通過に伴い、**暴風警報**が発令されず、**大雨警報**、**洪水警報**だけが発令されている場合。
 - (2) **急激な天候変化時に、雷注意報、竜巻注意情報、レベル3大雨警報、洪水警報**が発令されている場合。
 - (3) その他、通学路において安全が確保されていない場合。
- 気象情報（警報等）が発令されているかどうかの確認は、保護者の方が行ってください。
- 保護者の判断により登校を見合わせた場合は「出席停止」に該当するため、対象児童を**遅刻・欠席とはしません。**
- 気象情報（警報等）が発令されている状況において、児童が登校した場合は、保護者と連絡が取れるまで、学校に滞留させます。下校させる際は、職員が付

き添い、児童の安全確保に努めます。

▽ 気象情報の地域区分は気象庁のホームページによる

(習志野市は単独で「二次細分区域」になる。また、習志野市は「市町村等をまとめた地域」の東葛飾に含まれる。)

4 児童・生徒の在校時の下校についての措置

児童生徒が在校しているときに、警報・注意報が発令された場合やそのような事態が予測される場合、校外学習から帰校後に荒天だった場合、児童生徒の安全面が十分に確保されるまで下校を遅らせるなどの措置をとることがあります。このことについては、tetoruで連絡します。

5 放課後児童会(学童)に対する対応について

(1) 当日朝6時の時点で暴風警報、**レベル4大雨危険警報**、大雪警報が発令され、当日朝に臨時休校または登校時間が遅れることが決定した場合

- ① 警報の発令により学校の自宅待機が決定した後、安心でんしょばと及び緊急連絡メールにて知らせます。
- ② 児童会は午前8時を目標に開室します。
- ③ 交通状況等により、午前8時までに児童会が開室できない場合、児童会が開室できるまで、児童は小学校で預かります。
- ④ 登室する場合は児童の安全を確保するため保護者の方が付き添ってください。

(2) 各小学校は、基本的に放課後児童会が開室する13:00よりも前に下校させる決定をした場合は13:00まで児童を校内で預かるものとします。

6 放課後子供教室に対する対応について

(1) 放課後子供教室については、小学校と同じ対応となります。